

第4回

武蔵野市教育基本計画（仮称）策定委員会

武蔵野市教育委員会

午後 7時06分開会

○隅田指導主事 皆さん、こんばんは。

初めに、人事異動に伴う新しい事務局の紹介をさせていただきます。

これまで事務局におりました吉原健統括指導主事は、校長として北区立明桜中学校のほうに赴任いたしました。後任として、国立市立第二中学校副校長より石代統括指導主事が着任いたしました。

○石代統括指導主事 石代でございます。このたび国立市立第二中学校より参りました。

まだわからないことだらけですけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○隅田指導主事 では、引き続き資料の確認をさせていただきます。

既にご自宅のほうに送付させていただきました開催通知、それから第4回の策定委員会について、それから次第、こちらのほうが置いてあるかと思えます。

資料としまして、資料1-1、学力向上武蔵野プラン、資料1-2、平成20年度「全国・学力学習状況調査」結果の概要、1-3、平成19年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の概要、1-4、平成20年度武蔵野市「学力向上を図るための調査」結果から、A4のものが4枚ですね。それから、A3、大きいサイズで、資料2、武蔵野市教育基本計画の体系（案）が既に送付されたかと思えます。

ただいま配付させていただきました資料として、第1回・第2回・第3回策定委員会における論議からという資料ですね。それと差し替え資料、資料2ですね、体系図でございます。武蔵野市教育基本計画の体系（案）、差し替え版になります。

本日、井原委員、小山田委員の2名の欠席、本郷委員はこちらに向かっている、ちょっとおくられているという状況でございます。

それでは、葉養委員長、よろしく願いいたします。

○葉養委員長 こんばんは。大分押し迫ってまいりまして、あと三、四回でまとめていかないといけないという段階になっております。ぜひ活発なご意見を承りたいと思えます。

それでは、議事に入らせていただきまして、まず第1回から第3回までの討議のまとめについてということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○鈴木指導課長 それでは、本日追加の資料としてお配りした資料についてご説明をさせていただきます。

第1回から第3回までの論議のまとめということで、第1回、第2回のものに第3回をつけ足したような形で出させていただいておりますけれども、これまでの3回の議論の中では、学校づくりという視点から主にご議論をいただきました。

本日お配りしました資料の中では、斜体で示してあるものが第3回の主なご意見とい

うことでまとめさせていただいております。地域と協働した学校づくりということでは、学校、家庭、地域住民の連携においてコーディネーターをどこがやるのか、それが課題であるというご意見。また、連携・協働ということでは、コーディネーター的なつなぎの役が必要ではないかというご意見をいただきました。また、学校評議員制度と学校支援本部が融合したような、そういうような性格のものができるとよいという、地域と協働した学校づくりの中でどういうふうに組織化していくかというようなことをご意見をいただきました。

また、信頼される学校づくりということでは、やはり教育のコアである教師の指導力というのは重要な問題だというふうに以前も上げられているところがございますけれども、やはりこの部分でも教員の育成ということが重要であるというご意見をいただいております。また、保護者・地域住民が学校運営に参画というところまでは、なかなかまだ状況として踏み込めてないというようなことがありました。今後どういうふうに参画の形態を探っていくかということも、大事な視点であるということをご意見をいただきました。

また、本市の特性を生かした質の高い学校づくりということの中では、武蔵野市は教育資源に恵まれていると。ただ、その資源を有効に活用する仕組みがまだできていないというあたりで、先ほどの地域と協働した学校づくりと近い視点なのかもしれませんが、活用するための仕組みづくりが、やはり学校づくりの中で必要なんじゃないかというようなご意見をいただいております。

今回、3回の議論の中で、主に学校づくりという視点で貴重なご意見をたくさんいただいております。まだ議論が残るところかと思っておりますけれども、本日、葉養委員長の方からお話がありましたとおり、あと残された回数がだんだん限られてきておりますので、いただいたご議論の内容を、私どもも今後体系の中に位置づけていくということで、きょうは一步先に議論を進めさせていただきたいと思っております。

それで、本日は差しかえ資料ということで、武蔵野市教育基本計画の体系というものを示させていただいておりますけれども、そのことについて進めさせていただいてよろしいかどうかお諮りください。

よろしく願いいたします。

○葉養委員長 ありがとうございます。

1番目の討議のまとめについて、何かご意見等ございますでしょうか。一応ご確認いただきたいということで。

よろしゅうございますか。もしまたお気づきの点ございましたら、後日でも結構でござ

ございますので、事務局のほうにお申し出いただければと思います。

どうもありがとうございます。

それでは、(2)の教育基本計画(仮称)の体系(案)についてという箇所に進めさせていただきまして、このご説明を承った後で、本日は(3)の確かな学力の向上について、これがメインテーマでございますので、3番に時間をかけさせていただいて、ご意見あるいはご論議をお願いしたいと思っております。

では、教育基本計画(仮称)の体系(案)についてご説明をよろしく申し上げます。

○鈴木指導課長 それでは、差しかえの資料のほうでご覧いただけたらと思います。

本日は、教育基本計画の体系ということでお示しをさせていただいております。

この中で、学校教育の内容にかかわる部分でご議論をいただきたいと思うところですが、先ほどご報告させていただきました、これまでの3回の議論については、この資料2の中の太枠で囲まれているところ、学校の経営力の向上、それから地域と協働する学校という柱のあたりにかかわるご意見を多くいただけたというふうに考えております。まだあらあらの状態で体系図を出させていただいておりますので、今後ご議論いただく中で、改善してまいりたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただくようお願いしたいと思っております。

まず、この体系についてですけれども、施策展開の4つの柱ということで、そこに上げさせていただいております。子どもたちの「生きる力」の育成、学校の経営力の向上、地域と協働する学校、学校の教育環境を整備ということで、4つの柱を上げさせていただいております。

今後は今申し上げたように、この上半分の部分になるんですけれども、学校の教育内容に視点を当てていただいて、子どもたちの生きる力をはぐくむ、生きる力の育成ということで柱を絞ってご意見をいただきたいと思っております。

この生きる力ということにつきましては、新しい学習指導要領の理念でもありますが、これは現行の指導要領の中でも重点的な理念となっております。これについては第1回の資料の中で、学習指導要領の解説の資料をお出ししておりますので、必要があればその中でもう一度確認しながら、生きる力とはというあたりについては、ご確認をいただきながら進めさせていただければと思っております。

さて、今申し上げたように、子どもたちの「生きる力」の育成という視点で絞らせていただきますが、その回の視点として、基本方針として、そこに7つの視点、他の柱とも合わせて上げさせていただいております。

特に「生きる力」の育成というところでは、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健

やかな体の育成、時代の要請に応える教育の推進ということで、4つの基本方針を上げさせていただいております。本日はその中の確かな学力の向上という視点に絞ってご議論をいただきたいと思っております。

それにつきましては、今委員長のほうからもお話がありましたが、私どもが今実施しております施策についてまずご説明をさせていただきます。その後、子どもたちの学力の実態ということで、これは第2回でもご説明させていただいているところでございますけれども、説明をさせていただいた後、それぞれのお立場からご意見などを伺えたらというふうに思っております。また、議論がいただけたらと思っております。

では、先に進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、資料1をごらんになりながらお願いいたします。

この資料につきましては、今本市が取り組んでおります施策の一覧というような形になりますけれども、学力向上武蔵野プランということで、子どもたちに確かな学力を身につけさせるためにということで資料をまとめたものでございます。

学力向上の取り組みの視点として、そこに4点、掲げさせていただいておりますけれども、その4点を受けまして教育委員会の取り組み、学校の取り組みということで、左右に分けた図で上げさせていただいております。

それぞれの取り組みが、上から順を追って見れるように視点をこれから申し上げますけれども、まず授業改善の推進ということで、授業改善に向けた計画、実施、評価、改善というようなPDCAサイクルをつくっていくというようなことでの取り組みを、まず初めにご説明させていただきます。

教育委員会の取り組みとして、学力向上を図るための調査の実施ということで、文部科学省の調査、それから東京都の調査、それから武蔵野市独自の調査等を行っております。

その調査結果を踏まえて、授業改善のための資料作成ということに取り組んでおりまして、それを各学校へは指導系統表という形にまとめ、既にお配りしているというケースもございます。また、各学校では、その調査結果を受けまして、各学校ごとに分析をし、課題がどこにあるのか等を分析した上で、各学校ごとに授業改善推進プランを作成し、そのプランに基づいた授業改善を進めていくというような取り組みを行っているところでございます。

また、あわせてその授業改善推進プランが有効に活用されるように、指導課の指導主事が指導課訪問という形で、年間6校程度、学校訪問を行いまして、その中で学力向上に向けた取り組みや校内研修への支援、助言等を行い授業改善に位置づけていくという

ような取り組みをしております。指導課訪問という形では、年間6校程度ずつなんですけれども、それ以外にも指導主事が学校に訪問する機会があると、そういう機会をとらえながら授業改善推進プランに基づいた指導改善が図られるようにしております。

また、第2の視点としましては、個に応じた指導の充実ということで、教育委員会の取り組みの中では、ここに3点、上げさせていただいております。

学習指導員及びティーチングアシスタントによる学習支援の充実ということで、これにつきましては教員免許を持った学習指導員を学校に配置して、少人数指導ですとか、あるいはTTなどのきめ細かな指導を行うような形態がとれるようになっております。また、ティーチングアシスタントというのは、主に大学生なんですけど、個別に配慮が必要な児童・生徒につけて、個に応じた指導の充実が図れるような取り組みを行っております。

また、学習支援教室の充実ということについては、これは今、市立の全小・中学校で実施しているところでございますけれども、学校と市教委が連携・協力をしながら、平日の放課後や土曜日の午前中に、市から配置しております学習指導員等が、学習支援を希望する児童・生徒に対する補足的な学習の援助や学習相談を行うという形で、個別の支援の充実を図ろうとしているところでございます。

また、小学校の高学年における理科専科講師の配置ということでは、小学校の理数科離れというんでしょうか、そういうことへの対策も含めて、理科授業の充実とともに、理科に対する教員の実践的指導力の向上を図るために、経験豊富な専門性の高い教師を市独自で採用しまして、今年度は小学校のモデル校6校に配置しております。ここには4校となっておりますけれども、本年度は6校に配置しております。

そのような取り組みを通して、各学校では個に応じた学習指導の充実ということで、先ほど申し上げましたTT及び少人数指導の充実を図るような、具体的な実践に取り組んでいるかと思えます。

また、学習指導員やティーチングアシスタントの有効活用ということで、きちっと保護者に説明をしながら位置づけて活用されるように、各学校で図っているところでございます。

また、保護者や地域の教育力の活用ということで、地域ボランティア等もあわせて、教室に入って子どもを支援する仕組みづくりを各学校では行っております。

また、個に応じた指導が充実するように、学習相談ですとか学力補充教室、これは特に中学校で現場の先生方が長期休業中に行って、充実を図っているところでございます。

それから、3点目の視点といたしまして、校内における授業研究の充実ということで、

教育委員会の取り組みの中では、そこに4点、上げさせていただいております。

授業力向上研究指定校の設置ということで、今年度は開発校ということで、課題を持って取り組んでいただいているところが3校、それから研究奨励校ということで7校を指定し、実践研究を進めているというところでございます。授業改善アドバイザーというふうになっておりますけれども、指導主事や、あるいは都の指導主事などを派遣しながら、教員の授業力向上に向けた実践的な研究を進めているところでございます。

また、授業研究リーダー研修ということでは、中堅教員の育成ということで、指導技術の工夫・改善を含めた授業研究の進め方について、指導主事や校長経験のある先生方を講師として、3つの分科会に分かれて授業研究を進めています。そして、そういう研修を終えた教員が、今度は各学校に入って校内の研究の推進に当たれるようなシステム、あるいは地区、武蔵野市内の学校に行き指導、助言ができるようなシステムをつくっているところでございます。

また、授業改善アドバイザーの派遣ということでは、教科部会や教科別の授業研究に指導主事や専門性の高い元校長先生などを派遣して、指導方法等の一層の充実を図るような取り組みも市としては行っております。

また、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、授業リーダー教員の活用ということで、授業リーダー研修会を終えた教員が、今度は指導、助言に当たるというような形で取り組みを進めているところでございます。

これを受けまして、各学校では授業研究の充実ということで、教員の指導力向上を図るための校内研修、教科部会等の充実を各学校では進めています。

また、最近ですとOJTとありますが、校内の中でベテラン教員に学ぶ機会を設定するなどしながら、互いに教員が資質を高め合う場なども、各学校の中では工夫しているところがございます。

また、9年間を見通した小・中連携による学習指導の充実ということでは、中学校区ごとに小・中で授業を参観しあったり、あるいは小学生が中学校に出向いて中学校の授業を受けたりする中で、一層連携を図るような取り組みも行っているところでございます。

また、4点目としては授業力向上を図る教員研修の充実ということで、若手教員の実践的指導力の育成ということで、近年、新規採用教員がふえてきていますので、特に教職経験が4年目までの若手教員を対象として、初任者研修というのは国の研修制度なんですけれども、2年目、3年目の教員の授業研究、それから4年目を迎えた教員の授業参観ということで、これについては教育アドバイザーという嘱託員がその場において指導、

助言を行ったり、あるいは指導主事が出向いて相談役となるような制度ももっております。また、10年経験者研修、これも国の制度でございますけれども、そういう年次研修の中で、そのライフステージに合った研修の充実を図るような取り組みも行っております。

また、各学校の中では授業力向上に向けた教員研修の充実ということで、市のこうした取り組みだけではなくて、校内の研修の充実とあわせて、都やその他の研修等への参加なども促しながら充実を図っているところでございます。

このような取り組みの中で、今子どもたちの学力の実態ということで、今度は学力調査の結果等を用いて説明したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○葉養委員長 はい。

○鈴木指導課長 資料1-2に当たりますけれども、これは前回は簡単には説明させていただいているものでございます。平成20年度の全国学力・学習状況調査の結果の概要ということでお示しさせていただいておりますけれども、全国の学力・学習状況調査については今回で3回目になります。実は本日、第3回目の学力状況調査が実施されたところでございます。前回もご説明したとおり、全国や都の平均回答率と比べると本市は平均を上回っているという結果が出ておりまして、学習内容の定着状況についてはおおむね良好というふうに考えられます。

ただ、この結果の中で見ていきますと、市の中で見ていきますと、例えば主として「知識」に関する問題と、主として「活用」に関する問題というのが2種類あるわけですが、その2つの要素を比べていきますと、問題Aの平均正答率と、問題Bの正答率の開きが10ポイント近くあるわけです。そのようなところから、課題としては、今後、児童・生徒が知識・技能を活用する力をさらに伸ばしていく必要があるかというような課題も見出すことができますけれども、先ほど申し上げたように全国学力・学習状況調査の結果の中では、定着としてはおおむね良好だというような結果でとらえております。

次の資料をめくっていただきますと、そこには今度、平成19年度の東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果の概要が出されております。

これにつきましては、問題解決能力をはかるような調査の形に変わりましたが、平成19年度からです。ですから、そのような形で、今年度2年目を迎えるわけですが、この結果を見ていきますと、どういうことかといいますと、日常つけている各教科で身につけた知識や技能が、あるいは表現力、思考力、判断力などが相互に関連されて、要するに問題解決場面で、いかに生きて働く学力として身につけているかというのをは

かるような意図で実施されているものでございます。

この結果を見ていきますと、特に小学校5年生では問題を発見する力と表現する力、また中学2年生では問題を発見する力と意思決定する力については、平均正答率80%を上回っているということで、かなり良好な結果であるというふうに見取ることができます。

また、この結果につきましては、特に東京都の全体の中では、小学校も中学校も順位としては一けた台、とてもいい結果が今回出ていますので、今後さらに私たちもこういう活用能力をいかに高めていくかということが課題にはなりますけれども、現状としては極めて高い状況だというふうにとらえています。

ただ、この中で中学校のほうの見通す力のところが、平均正答率が20%を下回っている状況があります。これについては、この問題の適否、適切かどうかというのも課題になってくるわけですが、結果からするとやっぱり見通す力というのが、今後、何らかの形で向上を図っていかなくてはいけないかなというふうにとらえることができます。

ただ、繰り返しになりますけれども、問題数が少ない中で行っていますので、この実施された問題の適否ということも影響してきていますし、また少ない問題の中ですべてはかかれたかという、そういうふうにも一概には言い切れないような状況があるということを見ていただけたらというふうに思っております。

それから、紙をめくっていただきまして、これは資料1-4ですけれども、平成20年度武蔵野市「学力向上を図るための調査」結果からということで、これにつきましては武蔵野独自で行っております学力調査結果の中から取り出したものでございます。

市の学力調査というのは、あくまでも授業改善に役立てるということと、結果を直ちに一人一人の子どもに返すというような趣旨から行っているものでございます。これについては、平成16年から武蔵野市では実施しているものでございますが、その20年度の結果を見ますと、例えば上から小3、小5、中1、中2となっておりますけれども、この表の見方なんですけれども、折れ線、棒グラフの下に細かい表がございます。A層、B層、C層、D層というふうになっておりますけれども、これは到達状況を4等分して、A層、B層、C層、D層というふうに分けております。ですから、受験者数の4分の1ずつの割合がそれぞれに入っていると見ていただければと思います。上から4分の1がA層、その次がB層というふうに見ていくわけですが、A層に入っている子どもたちというのは、その横で見ていただきますと正答率が90%以上の中に全部入っていることがわかるような図になっています。B層に入っている子どもたちは、要するに次の

層に入っている子どもたちは90%台のところはすべてが入っています。100%ですね。というふうに、それぞれの階層ごとのばらつきを見るような、見取ることができるような資料なんですけれども、こうやって学年を追って見ていきますと、よく二層化と言われるかもしれませんが、学年が進むにつれて分布の広がりが出てくる傾向がつかめるかと思えます。ということは、確かな学力をつけるという観点からは、やはりこの二層化していく傾向を、どのような手だてを講じながらある水準まで高めていくか、あるいはかなり広がりを持ったばらつきを、どのように縮め、確かな学力を定着させていくかということが、課題であるということを見取ることができる資料でもございます。

子どもたちの学習の状況ということで、全国学力調査の結果、それから都のもの、それから市独自のものということで簡単にお話をさせていただきましたけれども、そういうことを踏まえて本日は先ほど申し上げたように、確かな学力の向上ということでどうすることが必要なのか、あるいはどういう視点が必要なのか、または各学校の中ではどんなことが課題になっているか等のご議論をいただきながら、ご意見をいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

1つは、武蔵野市教育基本計画の体系（案）についてご説明を承りました。その上で、学力向上、確かな学力の向上というところに絞り込んで、きょうはご意見、ご論議をいただきたいということで、幾つかデータも出していただきまして、ご説明いただきました。

まず、わかりにくい箇所とか、あるいはご質問したい箇所がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

なかなか意見が言いにくいかもしれませんが、教育基本計画の体系（案）は、またご議論を受けながら改善されていくことも出てくると思いますので、学力向上武蔵野プランとか、あと全国学力・学習状況調査結果の概要とか、あるいは東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査結果の概要、それから武蔵野市の「学力向上を図るための調査」結果からと、ここら辺の資料を取っかかりに、ご感想でも結構でございますけれども、気づいた点ございましたらお話いただくというあたりからいかがでしょうか。

計画の体系と関連づけると施策の方向性、確かな学力の向上と基本方針に対して、少し黒くなった箇所がございしますが、網かけの部分があります。施策の方向性ということで、基礎・基本の定着と思考力、判断力、表現力等の育成、理数教育の充実、学習意欲の向上と学習習慣の育成、特別支援教育の推進というのが4点、上げられています。

それをさらに具体的に施策化したものが、主要施策というプランでありまして、授業

改善プランの推進、個に応じた指導の充実、それから理科専科教員の活用、サイエンスフェスタの開催、特別支援教育のための専門家スタッフ、サポートスタッフの派遣という形になっております。

さらに、今後5年間で重点的に取り組む推進事項として、大学、企業と連携した理科授業の推進と、授業におけるICT教育の推進と、小学校高学年教科担任制と、こういうプログラムが出ておりますけれども、こういうものと絡み合わせて意見をいただくと、計画づくりに反映しやすいということですが、最初はお気づきの点、ご自由に出していただく形のほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

資料の1-4で、小3から中2に学年が上がるにしたがってばらついていくという、この背後にある要因とか背景というのはどういうふうに考えたらいいんでしょうね。そこら辺の何か分析とか、データみたいなものがあるのかないのか。これを読むときに、どういうふうにこれを見詰めるか。どこの地区でも、何かこういう状況はあるような気もするし……

○鈴木指導課長 この傾向というのは武蔵野だけではなくて、どこの地区でもある傾向だというふうに思われます。だから、私たちは広がりになるべく進めていくような手だてが打てないかということで検討していくわけですが、実際には学校の中でもこういう傾向を、校長先生方も感じられているかと思えます。何かと手だてを講じられているかと思えますが、それが十分効果を上げていないというような実態もあるかと思えます。ですから、このあたりについてはむしろ学校の現場の中でどんなふう感じていらっしゃるかというのを伺いたほうがよいかと思えますが、いかがでしょうか。

○葉養委員長 定着しないということが、上の学年に上がるにしたがってわからない子どもをふやしているという。七五三とか、教育界で昔、言われたことがありますけれども、ついていける子のパーセンテージが七五三という、上に上がるほど、小学校は70%あって、中学校になると50%になって、高校生になると30%、七五三とか、全国的にそういうことが言われたことはありますね。

ただ、平均値としては武蔵野って非常に高いんですよね。前から全国トップレベルじゃないですか、この市はたしか。まあ比べる必要はないかもしれませんが。

どうぞ。

○磯川委員 質問やら意見やらみたいなことになるんですけれども、まず資料1-3の中学生のデータで見通す力というのが、武蔵野市も19.6、東京都も16.6という数字がございますよね。これは先ほどのご説明の中でも、問題自体が悪いんじゃないかということをおっしゃられましたけれども、普通に考えるとこの数字を見る限りにおいて

はやっぱり異常値ですね、明らかに。逆に言ったらこの問題を大人目で見るとしてどうなのかというのを、逆にその力を持っておられる方ならわかるんじゃないかと思うんですよね。でない、これが正しいと見るんだったらえらいことですよ、これ。このデータを取り上げて、これは日本の子どもたちは、この部分に関しては徹底的に教え方を間違っているという話になりますからね。だから、このデータをどう評価するかというのは、ひとつやっぱりやるべきだろうと思いますね。それが1点ですね。

それから、きょうお配りいただいた資料2の教育基本計画の体系のところ、一番上を今日やろうということでもいいと思うんですけれども、この中で、これ一番右端のところは事前にいただいたときに入っていなかったです。それで、例えばことしと言わなければならないのか、今と言わなければならないかわかりませんが、要するに教育委員会なり教育委員会スタッフの立場で、この辺を、要するに力を入れたいというのは、基礎的な部分はしっかりやっつけようよというのは、もともと武蔵野の教育の中にごさいましたよね。その中で、これはあえて言えば理科専科教員の活用だとか、それから授業におけるICT教育の推進だとか、それから大学だとか企業と連携した理科授業の推進だとか、この辺が今とりあえずスポットライトを当てて取り上げようとしている政策かなというふうに見えるんですけれども、その辺でもう少しつけ加えられる部分があれば教えていただきたいなと思うんですが。

それから、この小学校高学年教科担任制というのが出てきているんですけれども、この背景もちょっと教えていただけますか。

○鈴木指導課長 今後5年間で重点的に取り組む推進事項というのを最初に入れていなかったのは、それをお示しするのがいいのかどうかということと、こちらも施策としてまだ練っている段階でしたので、むしろご意見をいただきながら、そういう示唆をいただければというような思いでおりましたので上げておりませんでした。

○磯川委員 むしろここは、今アイデアという感じですか。

○鈴木指導課長 アイデアというか、今後進めていく方向としては、例えば小学校の教科担任制ということについては、やっぱり小・中学校の接続の問題ですとか、あるいは教科の専門性を生かすとかという視点から上げております。ですから、そういう発想を入れていかなければいけない、入れていくのがベターだということで、ある部分では、理科専科教員などもそうなんです、そういう発想は持っているのですが、なかなか一気に入れられるわけではなく、他の施策との調整もしなければなりませんので、そういうこと含めて上げさせていただいたものです。

だから、今磯川委員が言われるように、基礎・基本をきちっと定着するようにという

ことは、これまでも武蔵野でやってきている非常にある種、地味な……

○磯川委員　そうですよね。でも、大事ですよね。

○鈴木指導課長　大事な部分なんですけど、それもやりながら、やはり今の子どもたちの実態から、小学校から中学校への接続ですとか、あるいは教員の要するに専門性をどういうふうに活用していくかというあたりで出させていただいているところでございます。

○磯川委員　よろしいでしょうか。

○葉養委員長　はい、どうぞ。

○磯川委員　1つ、私はぜひとも加えてほしいなと思うんですけども、この確かな学力の向上という部分の中に、その言語、前回も申し上げましたけれども、言語の力をどうやって子どもたちにつけていくかということ、さっきもちょっとありましたけれども、小・中の9年間というスパンの中で、パッケージとしてしっかりした言語力を身につけさせるみたいな、パッケージのソフトみたいな部分を、武蔵野がやっぱり先頭を切って開発してほしいなという気がするんですよ。

それで、部分的には、例えば図書サポーターでしたっけ、何かありますよね、部分的には、政策的な部分として。だけど、例えば作文という部分の時間、作文ということに子どもたちの時間を割く部分というのは年間どれぐらいあるのかなという気がしますよね。それで、逆に言ったら作文を子どもたちに書かせたとして、それをでは今度しっかり読んであげて採点、採点というか要するにコメントしてあげて返していくなんていうのはものすごい手間ですよ。恐らく今の先生方、そんなことに時間十分に割いている余裕がないんじゃないかなという気がするんですよ。

やっぱり言語力を育てていくという中には、当然読むということも大事でしょうし、やっぱり書くということも大事だろうと思うんですけども、書くという行為について今の学校教育で十分あるかなという気が実はするのと、それから実はパソコンというのはたかだか、20年になりますかね、ビジネスの世界にパソコンがなじんだのは1990年ぐらいからじゃないかなという気はするんですけども、もうちょっと後かな。だから、たかだか20年たつたたたないかなんですけども、書く力は非常に衰えていますよ。

今のパソコンというのは非常に便利になっていますから、ワードなんかでもぼっと書いて、例えば拝啓と書いただけであいさつ文なんて聞いてきよるわけですよ。なので現実に文書を書くという行為は極めて少なくなっていると思うんですね、日本人は。だから、これはやっぱり非常に危険なことだと思いますし、ましてや子どもたちにパソコンじゃなくて、ワープロじゃなくて、要するに自分の頭をパソコンにして物を書くという行為をやっぱりやらすべきじゃないかなという気は私はしています。

それをトータルとして言えば言語力になるんですけども、その部分をどうやってパッケージとして、小学校1年から中学3年ぐらいの9年間の中で用意するという部分を、もし武蔵野ができれば、かなり先端性のある政策になるんじゃないかなという気がしますけれども。

- 葉養委員長 前につくられていた計画の中に言語力って入っていましたよね、たしか。武蔵野がつくっていた……
- 磯川委員 ずっと入ってきていますね、これまで。
- 葉養委員長 ほかに。
- 磯川委員 今回のやつじゃなくて、今回の委員会じゃなくて、これまでの、前回の教育長なんかがつくられた3年前にやっているのも、たしか言語力という言葉がはっきり入っていたと思うんですけども。
- 原委員 実態として、授業の中でパソコンを使って文書をつくっている授業ってほとんどないんですけども。そういう授業はほとんどありません。パソコンを使った授業というのは、大体パソコン室へ行って、技術家庭科の技術の分野で情報処理の学習をしたり、あとは技術だけじゃないんですが……
- 磯川委員 子どもじゃなくて大人のほうが大事だということですかね。
- 原委員 大人はもう、私は武蔵野は1人1台なんて言っていますけれども、教員にこれから5億かけて準備するといいますが、私は逆にパソコン全部なくせて言いたいぐらいなんです。
- 磯川委員 先生に。
- 原委員 ええ。パソコンに向かっているから、仕事をやっているようなふりしているのがいますから、これは副校長も含めてですけども。パソコンなんかに金かけないで、全部取っ払って学校の中にはパソコンは要らないという、そういう施策をしたら世間にすごいアピールするんじゃないかなと思っていますけれども……
- 磯川委員 そういう本がございますね、パソコンをなくせば物が売れるという……
- 原委員 それは私は読んだことはありませんが、要するに何でもかんでも今は電子メールで文書を送ってきて、それで回答しろというような縛りがかかっていますから、そういうことができなきゃ、何か能力がないように思われる。そんなの私に言わせると、教員の第一の仕事じゃないと思っていますので。
- 磯川委員 校長先生のご意見はわかりますけれども、現実の場面としては、今のビジネスの世界でパソコンが使えなかったら仕事にならないですね。
- 原委員 学校教育はビジネスじゃありません。

○磯川委員　そういう意味じゃなくて。

○原委員　子どもに要らないと言っているんじゃないんです。別に教員が授業をつくり上げていく上でパソコンをやるのならいいですけども、それは構いませんよ、教員がパソコンを使って学習の資料をつくったり……

○磯川委員　私が申し上げたいのは、要するにパソコンという部分が世の中に入ってきている度合いを申し上げた……

○原委員　それは趣味でやればいいことであって、趣味でやればやる分に構いませんが、学校の仕事の中でパソコンは要らないと言っているんです。事務的な仕事の中で要らない。

○磯川委員　それはちょっと独断ぽくないですか。独断ではないですか。

○原委員　いや、だってなくたって別に昔、不便していたわけじゃないんですから。

○磯川委員　まあそれはそうかもしれませんが、いかがですかね、皆さん。

○原委員　だから、私が言いたいのは、そんなことに構っている時間をみんななくして、きちんと教材の準備をして、ちゃんとした授業を組み立てて、そうやって授業をやるのが一番学力の向上に結びつくということを言いたいだけなんです。余分なことが多過ぎるんです。学校の現状を見れば、パソコン全部なくせというのは、無理なことは分かっていますが……。

　ちょっと話はあれですけども、さっきこの分布図の学年が上がるにつれてという話がありましたが、この学年が上がるにつれて、当然これは学習の内容が高度化したり多様化しているわけですから、一律の授業、一律の学習指導では当然のことだろうなというふうにこれは思います。

　ですから、私の学校では少人数、あるいは習熟度をやっていない教科でも、複線型の教材を準備して授業をやりなさいということを言っています。かなりこれは浸透してきてやっているんです。要するに1人の教員が、40人近い学級の中でも複数、複線型の教材とって、レベルの違った、水準の違う教材があったり、同じ水準でも早く済んでしまった子に、さらに次の教材を与えるような準備をしたり、そういったことをしながら授業しなさいということを言っています。

　そういうことの準備をしないと、こういう多様化、高度化して、子どもたちがこれだけ差がついてきているようなところでの、夏休み、何日か補習をやったところで、多分この差は埋まらないと思います。やっぱり日常の授業の中で、そういう手だてを持ってやるのが、こういうばらついてきていることの差を埋めていく上で、私は大事なことなんじゃないかなと思うんですが、やっぱりそうすると、そういう1時間の授業をやる

のでも、1つのワークシート、1つの教材、ワンパターンの教材で済む時代じゃないんです。2種類、3種類をつくっていかなきゃだめな時代なんです。ですから、そういうものかけられる時間がもっとないと、こういうものに対応する授業はできない。

ちょっと言いたいことは、朝の8時45分から午後の3時15分まで6時間の授業をやって、週28時間の授業の中で最大22時間まで授業を持てる。うちの教員の中で、休憩時間を除けば、あいている時間は3時間ぐらいしかない。週3時間、4時間です、多くの教員が。16人中、多分12人がそういう時間で授業をやっていると思います。授業が終われば清掃を指導し、4時ちょっと前から部活動の指導をして、部活動の子どもたちの最終下校は6時半です。その中で今言ったような教材の準備を、教員がどれだけできるでしょうか。それで、その中に、またそれ以外の例えば文書の仕事があり、行事の計画があり、事務量がふえ、そういうことを考えたときに、本当に子どもたちの学力を向上させてきめ細かに指導していく上で、いい授業をやろうと教員が考えたら本当に時間がないんです。現実に、多分うちの学校へ帰っても、この時間でもまだ半分近い教員が残ってあしたの授業の準備をしていると思っています。これは私が毎日見てきた現実ですから。

ですから、そうやって考えたときに、本当にいい授業を通して、授業改善推進プランに基づいた本当のきめ細かい分析した授業をやるのであれば、やっぱりそういった授業の準備ができる時間の保障がなければいい授業にならない。もっと言えば、学力の向上につながらないと私は思っていますけれども。そういう上でも、例えば子どもに対する施策もあれば、教員のそういう部分を援助する施策があってもいいんじゃないのかな、学力向上という施策の中にですね。

一番いい例は、武蔵野市では数年前に図書室サポーターを入れていただきました。本来、私、国語ですからよくわかりますが、国語科の教員がほとんど図書室にかかわっています。今のように学校図書がすべてパソコンのバーコードがついて、パソコンで貸し出しをするような時代になったときに、あの管理をすべて図書担当の教員が1人でやっていたら、これはとてもできないだろうと。そういう意味で、たとえ中学校、今、毎日3時間というのが限度ですけれども、その図書室サポーターの方が来て図書室の整理をきちんとしてくれて、子どもたちの貸し出しにきちんと対応してくれているということは、教員にとってはすごくありがたい時間を生む施策だというふうに思っているんですね。

ですから、そういうものを、やっぱり教員が本来の学習指導や生活指導を一生懸命準備をして、精いっぱいきめ細かいかわりをしていくために、子どもと向き合う時間をふやすためにどういうことができるのか、今それができない教員の隘路は何なのかと

いうことをやっぱりきちんと検討して、そういうものを図書室サポーターのようにサポートできるものがあるのであれば、私はそういったことを市の施策としてやっていくことも、子どもの施策として直接的ではありませんが、大事なことなんじゃないのかな、こんなふうには思っています。何かそういった視点がないのは、ちょっと残念な気はしていますが、ぜひ何かそういったことを盛り込んでいただけるといいなというように感じています。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。何か指導課のほうでありますか、今。教員支援みたいな領域が、施策の中に欠けているのではないかとのご指摘がありました。

○鈴木指導課長 人的な支援につきましては、例えば学校の経営の改善・充実の中での取り組みとかでは考えられるところだと思っております。先ほど申し上げたように、教育の内容ということで今日はお話しさせていただいていますので、学校体制的なことについては経営力の向上のあたりで、人的な支援ということに取り組んでいかなければと考えております。

○原委員 直接的じゃないとは思いますが、そういう条件整備をどこかにやっぱり基本方針の中に入れていただかないと、私はいけないんじゃないのかなという気がしているんですが。そこにもありますように、ティーチングアシスタントとか、それから学習指導員とか、サポートはしてくださっているんですが、それはかえって時間が必要なことなんです。そういった時間でしか来ない方々と協働で授業をやるためには、その準備のための打ち合わせのための時間も必要なんです。だったら、自分1人でやったほうがいやということもないわけじゃないんです。ですから、もちろんそういったTTみたいなもので援助してくださることも、これも大事なことなんですけれども、もっと何か原点のところの部分も必要なのかなという気がしています。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょうか。

いろんな項目に、何か今、原校長先生がおっしゃったようなことと絡んだ言葉が出ている感じはあるんですけれども、図書室サポーターの配置とか、地域人材活用というのが下のほうにありますね。それを何か教員支援というような、1項目で象徴的にまとめていったらどうかということと関連したご発言かなと思うんですけれども。

○小島委員 1つの意見として聞いておいて、それに教育委員会がこたえていくのではなく、みんなにいろいろ出してもらって、後でそれを整理するというほうが発言しやすいと思います。

○葉養委員長 非常に難しい、つまりコーディネート組織をうまく立ち上げないと、地域

人材活用によって学校がもっと忙しくなるということも出てきたりとか、そこら辺がどういう知恵を出して行って、どういう機構を具体的につくって行って、それはだれが担うのか。NPOなのか、教育委員会なのか、あるいはボランティア組織みたいなものなのかとか、何かそこら辺が今一番大きな問題なんでしょうね。

学校、家庭、地域の連携を進めながら、学校は学校、家庭は家庭、地域社会は地域社会の役割をきちんと自覚しながら、協働体制で子育て、教育を進めていこうという理念で動いている、教育基本法の中に入っていますからね、今。ただ、理念は反対する人は多分いないんだけど、具体的にどういう仕掛けをつくっていけば、非常に多忙感にさいなまれている学校が助かる連携になるのかとか、そこら辺が結局試行錯誤ですよ、都の教育委員会もプラットフォーム構想というのをしていますけれども、あれもなかなか必ずしもうまくいくばかりじゃなくて、いろんな問題がやっぱり出てきて。ほかの問題でもそうですけれども。

どうぞ。

○松澤委員 先ほど原委員がおっしゃったように、やはり教員がよい授業研究をして、ゆっくり準備をしてよい授業をするということが、究極的には学力を高めるわけだから、ぜひさっきの原先生のをどこかに、そういうより教員が集中して授業の教材準備に取り組めるような時間確保ということは入れていただきたいと、これは同じ立場で申し上げます。

それから、先ほど磯川委員が、今の先生たち忙しくて作文を読む時間もないんじゃないかってね、そういうこととも実際に絡むわけですし、それから先ほど武蔵野は伝統的に言語力ということを大きなキーワードとして取り上げてきたと。私もぜひそこは、いい意味での武蔵野の伝統というのかな。特に今の子どもたちが、読書量が国際比較でも非常に落ちていますよね。それから、書くほうも、いわゆるメールとか絵文字とか、そういうほうにばかり行って、本来のきちっとした書くという力が落ちている。それから、言語力ということは、いわゆる表現力ということにもなるわけで、今の子どもたちが特に、不登校とかいろんなこともそうなんですけれども、対人関係、人間関係をうまくつくれないということと、こういった言語力、表現力というのは結構大きくつながりがあるわけで、いろいろ今の子どもたちの課題を統合的に考える上でも、読む、書く、表現する、ここの力、言語力ということは、やはり押さえてほしいなということは、磯川委員と私も同じように思います。

○小島委員 言語力については、今回の学習指導要領の柱の1つですよ。拾っていくと、それだけが抜けているから、どこかで欠落したんじゃないですかね。

国語の中に書くというそういう領域があって、1年生から中学3年生まで、一定の時間が配当されていて学習することになっています。作文を書いたりレポートを書けば、教員は家へ持ち帰ってでもちゃんとコメントを書いて渡すということはやっていますから、それをさらに充実していくかどうかということになると思うんですね。考える、書く、主張するというのは、この学習指導要領の強調点ですから。

それから、2つ目は5年間の方向の中で特徴的なものは書いてあります。理数教育の充実ということですが、数学が見えないんですね。だから、ちょっとそれを考える必要があるということと、それから忙しいにはちがいないが、そんなことは言いわけにならないので、いい授業をするというのにどうするか、その項目がどの視点からも外すということはないほうがいいんじゃないかと。

3点目はデータの見方なんですけれども、武蔵野市、資料1-4ですが、3年生から中2年まで、どんどん差が開いていくのは当たり前ですよ。歩いている子と、自転車で進んでいる子と、乗用車で進んでいる子がいるわけですから。ですから、これは原委員がおっしゃったように、時間が過ぎればどんどん開いていくわけです。しかし、同時に得意なものがあって、これは数学とか国語が中心ですからこんな傾向が出るんですけども、今度はその数学の子どもが体育で見た場合には、音楽で見た場合には違うことになるわけですね。そういうふうに見なくちゃいけないのと、もう一つ、データをこういうふうに見るのではなくて、もし4年間やってあるとすれば、過去4年間の中2の変化についてはどうかという見方をしなければならぬ。格差が開いたというのは、実は統計上はそういうふうには解釈してはいけません。

それから、資料1-3で、東京都が16.6で武蔵野市が19.6、これは問題を見なければわからない。こういうことよく起こるんですよ。最近の調査では、長方形があります。縦が4センチ、横が6センチです。周囲の長さは何センチでしょうといったら、日本の大部分の子ども、8割の子どもは24センチと答える。もう長方形といったら面積を求めるもの。冷静に周囲の長さはといったら100%近くできるんですよ。そういうふうには、アクシデントのあることもある問題を見てみないとわからないんですが、考えすぎると、受験、受験、テスト、テストというように、短絡的に発想するということが起きてくるんですね。そういうことと関連して見ていく必要があると。

それからもう一つは、武蔵野市は確かに資料の1で見ると高いように見えます。高いように見えるけれども、本当にいいのかということですよ、これが。だって、それは全国から見て平均がいいからということじゃなくて、だって基礎・基本が70%台といったらおかしいじゃないですか。だれも身につけさせたいわけでしょう。そうしたら、武

蔵野だから85%ぐらいはできる。考える問題だから、知識や技能を覚えたり何かするというのができて、それを使ってというのは低いに決まっているんですよ。それを近づけようということではなくて、どういう活用の仕方を身につけさせるかという質に目を向けていかないといけないんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○安藤委員 私は、ちょっと最初に、先にいただいた資料に図書室サポーターのことが入っていたので、それがちょっと下の段の豊かな心のほうにいつてしまったのであれなんですけれども、たまたま自分が図書室サポーターをやっているということもあるんですけれども、それぞれここに上げた施策に対して、上げただけで安心しないようにしていただきたいというのが1つです。

例えば、ちょっとどうしても図書室サポーターのことしかわからないので、詳しいことはわからない点もありますが、中学校は3時間ということで、本の管理というところまでできるといっばいっばいだと思います。小学校は5時間入って入って、授業のお手伝いなどもしているんですけれども、それはどういうお手伝いをしているかというのは学校で、12校、小学校ばらばらですし、だから図書室サポーターを、ちょっと言い方がわからないんですけれども、どういうふうに利用していくかといいますか、どういうふうに学力向上のために使っていくかということ、もっとしっかり教育委員会のほうで考える必要があるのではないかなというふうに私は感じています。

だから、図書室サポーター1つとってみてそういうことを感じるの、それぞれの施策についてしっかりと細かいところまでという言い方は変なんですけれども、本当にきちんと動いていけるように、きちんと考えるというところをしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

ほかに何かお気づきの点ございませんでしょうか。

どうぞ。

○小島委員 すみません、たびたび。

生きる力の中身は学力と頭と心と体、これはいいと思うんですね。そうすると、確かな学力についてもその中身が大事だということになると、施策の方向性のところに、基礎・基本の定着、それから思考力、判断力、表現力、それから学習意欲というのが3番

目にありますよね。これは多分、学校教育法30条第2項を分解したものだろうと思うんです。ですから、学力の中身として、学習意欲というのは上のほうに持って行って一緒にしてしまう。そういうふうにして、ここのところをわかりやすく、学力、武蔵野市が子どもたちに身につけさせたいと考えている学力の中身はこういうことなんだというふうに整理するといいと思うんですね。

それから、それをずっと縦に見たときに、先ほどご指摘が何人かの委員の方からありましたように、言語活動というのがあると思うんです。もう一つ、やはり学習意欲ということと関連して、キャリア教育ということをどこかに位置づけたらどんなものかというふうに思うんですが、多分、4番目の時代の要請に応える、教育課題の推進という、この辺に入るのかなと思うんですが、お考えいただきたいと思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○松澤委員 最初にいただいた資料と、それから差しかえのほうと見ていたら、家庭と連携した学習習慣形成というのが、新しいほうでなくなっているんですね。多分これは、とりあえず学校でいろいろやるべきことということで配慮して削ったのかなと思うんですが、現実的に今の日本の子どもたちの学習のあれを見ると、学校での学習時間というのは国際的に見ても日本はかなりやっているわけで、比較で足りていないのは読書の時間と、それから家庭での学習時間ですよね。それは日本は圧倒的に少ない。

特に塾に行ったり、やる子はすごくやっているんだけど、テレビゲームとか、そういう世界で、やらない子は全くやらないという二極化現象がさっきのグラフのフタコブラクダのほうにあるわけで、たとえ30分でも学習する。ずっとただひたすらテレビとゲーム機だけじゃないという、そういった基本的な生活習慣の形成というのは、学力の非常に大きな土台だと思うんです。

だから、そういう点で、学校でやること以外なんだけれども、やはりきちっとした生活習慣だとか、たとえわずかでも自分から机に向かってやるという、そういうことがうんと大事だという家庭への呼びかけとか連携とか、そういうことはやっぱり欠かせないんじゃないかなという思いがあります。

○原委員 そのことにかかわって言うと、家庭学習の習慣化というのは、決して学校教育と無関係じゃない。要するに、授業、きょう途中でしりが切れてしまったから、あとの問題は宿題でやりなさいというやり方じゃだめなんです、要するに子どもたちが計画的に自分で学習できるような課題の出し方というのはあると思うんですね。

例えば、国語で1つの単元が終わったら、必ず漢字の書き取りの練習をします。そのためには、漢字のノートにきちんと練習をなささいということを事前にきちんと子どもたちに年度当初に与えておけば、子どもたちは国語の学習が進んできて単元が終わるところで、言われなくてもきちんと家庭で学習をしていく。あるいは子どもによっては、では1日、5つずつ練習していこうかなとか、そういう家庭学習の課題の出し方というのは、やっぱり教科で工夫できると思うんですね。

だから、そういう意味では、家庭学習の習慣化というのは、決して学校の指導と無縁じゃないというふうには私は思うんですけども。つまり、いつごろどういうものが、宿題というか、提出することになるのかということも、見通しが子どもが持てれば、持てるように学校で指導していけば、それは子どもの家庭学習の習慣化に私はつながっていくというふうに思っているんですけども。それをしないと、非常にあしたまでの宿題が、いっぱい出た日があった、3日も4日も何も出なかったということが起こるのでね。そういうことは、私はだから学校の指導と無縁じゃないというふうに思っています。それに保護者の協力を求めるということは、とても大事なことなのかなというふうに思います。

○葉養委員長 どうでしょうか、ほかに。

どうぞ。

○田中委員 ちょっと議論がまたもとへ戻るんですけども、要するに議論の出発点は学力の向上というところから始まっているわけですけども、やっぱり何といても学力向上の根幹を担うのは教員の質だろうというふうに思うんですね。ところが、この質を上げるために今までも、文科省もそうですし、東京都もそうですし、武蔵野市もそうですけれども、さまざまな研修をもちろんしいてきて、しいてというのは強制じゃないですよ。政策の中で取り上げてきているわけですけども、これ以上、この教員の質を高めていくというのはかなり厳しい、時間的にもそうですし、物理的にも難しい時代になってきているのかなという気がしています。

それはさっき原委員さんのほうからあったように、文科省の調査ですら月34時間のオーバーワークがあるということの中で、それを是正していきましょと、子どもと向き合う時間をつくっていきましょという施策が打ち出されてきた根拠があるわけですよ。だれしも教員は、いい授業をしたいというふうには思っているんですよ。だからこそ教員になっているわけですよ。自分たちが、私の世代でいえば「二十四の瞳」だとか、ああいったものにあこがれながら教員になってきているわけですよ。だけれども、現実の中で、ではじっくりあした子どもと向き合って、こういう話をして、こういう授

業をしたいなというふうに考える余裕が今ない。やっぱりそういう厳しさがあるんだろうというふうに思います。

だから、さっき学力も、学年進行とともに開いていく、そして二極分化していく。それに対して、だれしも頭の中では、これに対して45分の授業の中できちっと勝負をしていかなきゃいけない。だれしも思っているんだけど、実際なかなかそれに正対するような授業というのは、なかなかつくれないし、難しいというところの現実がやっぱりあります。

そういった一人一人の教員に求めるものと同時に、もう一つ、学習環境みたいな部分が、多様化に対してバックアップができていくのかということを考えるんですね。例えば今、テレビの中で一番はやっているのは何かといたら、受けてみたい授業という特集がえらい、人気ありますよね。結局それはなぜかという、それぞれの得意分野で、その人たちが、では理科でうまい授業をやったからって、ではその人が社会をやったらどうなるかと。これはまた別問題なんだけれども、それはそれなりにおもしろい授業をやるわけですよ。世の中は、みんなああいう授業をしてほしいというふうに思うわけですよ、学校の先生たちに対してもね。

だけど、それはまた別な問題なんだけれども、でもやっぱりあそこで、子どもたちの興味をちゃんと喚起して、そしてそれぞれがみんないろいろ考え、そしてそこで自分ならこうやるよなというふうに考え、結論を出し、そしてこれを友達に伝えていきたいなってだれしも思うわけですよ。それがいわゆる思考力であったり、判断力であったり表現力に伝わっていくんだけど、なかなかそういう授業ができないとするならば、小学校もやっぱりある程度、今の5、6年生というのは昔の中学校1年生、2年生ですよ。小学校の5、6年生でももう確実に教科担任制みたいなものが、もうしかれていいんだろうというふうに思います。

だから、ここに高学年の教科担任制というふうに新しく文字化されたものを見て、私はそういう意味ではすごくありがたい施策だなというふうに思うんですね。やっぱりそれぞれの中で、きちっと子どもたちに45分の中で勝負する授業をつくっていく。1人の教員が努力することも大事だけれども、施策として、以前、五、六年前にあり方検討委員会の報告の中では、同学年の中で社会が得意な人、理科が得意な人がいるから交換授業でやりなさいみたいなのがあったんだけど、現実には無理なんですよ、それは。もう授業、時間割りが動かない。少人数指導だとか、いろんなのが入っていて。それはもう無理だと思います。社会をやりたい、うちは理科をやりたい、うちは体育をやりたいとか、ある程度その学校の特色というかな、そういったニーズに応じながら教科担任

制が出され、あと1名の専科要員がいるならば、武蔵野の教育はもう一步前進をするというふうに思っています。今までの形でない教科担任制がこういうふうに出されたというのは、私は画期的なことだなというふうに思って、非常に今うれしい気持ちでいます。以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

どうしてもこういう学力問題になると、校長先生なんかが強いかから発言がどうしても。どうぞ。

○小島委員 今研修のことが出たんですけれども、これは私も1つあるんですけれども、例えば採用して3年以内は教育委員会が外へ取り出さないと。学校の中で育てるとというのが、そのほうがずっと成長するし、授業も、学級も安定しますね。今、学級崩壊、授業崩壊という研究を、私、ことし1年のテーマにして、もうそろそろまとまるんですけれども、学級崩壊、授業崩壊がない学校の中というのは、先輩が後輩に教えるという昔ながらの学校文化が残っているんですね。

例えば初任者を教育委員会がどんどん呼び出して、教育委員会で幾ら理想的なことを言ったって、自分の学級がごちゃごちゃになってしまうわけですよ。そういうことを考えて、今言ったような研修のこと、要するに現実の学校の現場がどういう状態であるかということを考えて、それに合わせた、あるいはその中でできる研修というものを考えていく必要があると思うんですね。

それからもう一つ、私は教科担任制というのをかなり前に経験したことがあるんですが、教科担任制が特効薬ならば、中学校の教育ってもっとすばらしいはずですよ。ですから、やはり教科担任制ではなくて、その教師がどれだけ専門性を発揮する授業をする力があるかどうかということだろうと思うんです。ですから、小学校の先生がにわかにならないうまくいかないと思うんですね、そういう例はたくさんありますから。ですから、もしやるとするならば、やはりきちっとお金をかけて、人をつけて、そして合理的にやるように考えていくといいと思うんですね。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○安藤委員 少人数指導、習熟度別というのは前の資料2にあったんですけれども、新しいのはどこにいつてしまったんでしょうか。なくなってしまったんでしょうか。

○石代統括指導主事 少人数指導、習熟度別指導は、個に応じた指導の充実ということで、2番目に入っていると判断していただいて結構だと思います。

○安藤委員 私は少人数指導、習熟度別指導というのを非常にいいなというふうに感じて

いまして、子どもたちの知的好奇心を先生方がどれだけ引っ張り出せるかというのを、やっぱり少人数とかだとやりやすいんじゃないかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。原先生、余り少人数指導とか習熟度別。

- 原委員 だから、三中でやりましたけれども、あのときの指導課長、今、山上教育長です。たくさんの先生を配置してくれましたから、非常にやりやすかったけれども、今はもう場合によっては時間講師を使ってそれやりなさいなんていうね、専任の教員じゃない、時間でしか来ない講師を使ってやりなさい。では、一体どこで教材の打ち合わせをしたり、進路の打ち合わせをしたりするの。だから、やっぱりやるんだったらきちんとやらなきゃ意味がないという。ただ、人がいればいいというものじゃないと思うんだけども。
- 安藤委員 そこちょっとわからないのは、では教育委員会がどうしてくれれば、そこはクリアできますか。
- 原委員 それは武蔵野市の問題じゃないと思うんですけども。やっぱり都の校長会も、全日本の校長会と一緒に文部省に教員の定数をふやしてくれって、人数をふやしてくれというお願いはさんざんやっているんですけども、財務省との関係の中でちがいが明かない。もうそういう定数の問題になってしまうと、もうこれは武蔵野市の問題じゃないだろうと思うので言わないんですけども、ここでは。
- 安藤委員 でも、それは武蔵野市独自で何か手当をするということではできないんですか。
- 原委員 いや、お金を出せばできますよ。
- 安藤委員 お金を出せばできる。市長部局からお金を引っ張ってくればいいということですか、そういうものでもない。
- 原委員 ただ、難しいなと思うのは、武蔵野市で正規に採用してしまうとなると、武蔵野市以外ではできないですから、そういったことのね。それから、同じ学校の中に任命権者が違う人たちがいるということも、なかなか難しいなという気もするんですけども、それはちょっとここで話題にしてはいけないだろうなと思ってしていません。それはそうしてくれることに、してくれるんだったら、それはもうもろ手を挙げて賛成します。施策の中に教員定数の改善なんて入っていたら、僕それだけであと何にも要らない。だから、そういう……
- 小島委員 考え方としては整理しておく必要があるんじゃないですか。
- 山上教育長 基本的には、1つの学校に何人の先生で、定数の問題、学級も規定され、国基準があるんですよ。それから、標準授業時数、1人の先生が何時間持つと、これも国基準によるんですけども。簡単に言うと、日本はそういう点でいくと、多少厳しい

状況というのはあるんですね、はっきり言って。

それから、ご存じのように、ここで財務省と文科省でやっていましたけれども、人がふえなかったんですね。ふえた分は、主幹の分だなんていうことですね。今言っていることは、やっぱり教育活動の充実は、その条件整備の問題と不可分ですよということを皆さん言われているんですね。だから、新しい学習指導要領の中で、確かに言語活動の充実と、こういうものも入ってきて、こういうこともやっぱり方向性として必要でしょうとか。まだ、中身として、もっとこういうものが必要ですよというのがあるんですね。いわゆるそれを推進するための条件が何ですかというと、ちょっと改善の余地がありますねと。

ただ、もう一つは、では市とか区でできることは何ですかってところなんですね。だから、定数としては、ふやせるような状況がなくても、もっといろんなやり方、大学生の方をどういうふうによく採用して使ったりとかね。だから、すぐ地域ボランティアとかっていうよりも、まずはやっぱり学校の先生の、いわゆる条件をどういうふうに改善していくかと同時に、やっぱりそれをフォローするようなのを、どう各区市が準備していくかと。そういう点は、やっぱりこれは当然我々は耳を傾けなきゃいけない問題だと思いますね。

だから、ここでいえば、教育環境の整備というのは、何も耐震化とか、そういうことだけじゃないと。一番最後のところね。そこの教育環境の整備のところ、やっぱりそういうものが入ってくるんじゃないのと。上の教育活動を充実させるための基盤づくりとしての教育環境の整備と、それは市の段階、区の段階で、やっぱりできる方向で、例えば複数担任制の問題とか、教科担任制の問題と、全部人にかかってきますから。

それは、ちょっと慎重に、我々も財務当局がありますから、この中でもね。その手の対応もありますから、そんな簡単に大見え切ってやりましょうなんて言ってしまって、金がつかなかったらえらいことですからね。ただ、方向性としては、補充するものとしてはあると思いますね。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

○原委員 校務ICT化の推進とあるんですけども、だったら学校に1人そういう専門の人を置いてほしいなど。図書室サポーターと同じように、毎日来なくてもいいから、せめて週2日、3時間で十分なんですけれども。そうしたら、せんだって教育長にしかられたんですが、学校のホームページはちっとも更新されてないじゃないかって。それよりはいい授業やってくれよと言いたいだけなんで。ですから、例えばこういうふうに更新してくれと言ったら、来てさっとやってくれる人がいれば、これも教員の負担が随

分減るんじゃないのかなと。だから、本当のところをやるための、どこをそいだときに、どういう人が学校にいてくれたら、そういう方々を全部まとめて何とかサポーターとつけたら施策になるんじゃないのかなという気はするんですけども。

食育なんて言ったら、食育の専門家だれもいないですよ。

- 磯川委員 今のICTの部分というのはあれですか、先生がおっしゃっているのは、ハード的な部分なんですか。要するに、例えばそれこそホームページをちゃんとリニューアルしてくれる専任のスタッフがついてくれれば、それで片づいてしまうんじゃないかということですか。
- 原委員 ただ、ここで言っていることは多分、私が今申し上げたことじゃないとは思いますが、校務のICTですから、だからそれはそれとして、ICT化したって、何かそういう詳しい方がいてくれれば、校務を進めていく上でもとっても楽なんじゃないのかなという気がしますが。そんなパソコンに万能な教員ばかりじゃありませんから。以前ほどじゃないにしても。
- 磯川委員 むしろこれはそれこそチームをつくられて、市として、あるいは教育委員会として、それでそれぞれの学校をぐるっと回って、共通の問題ですから、どれだけICTのベースをそろえるのかということをやられるんじゃないかと思うんですよね。
- それから、1つは、もちろんその技術的なインフラをつくらないかんという部分が、物理的な部分がありますよね。それと、もちろんそれにはお金がかかるでしょうし、それから現実に先生方がパソコンを使ってという部分のところにどれだけ、私らもそれこそ盛んに中年のころに言われましたけれども、そういうパソコンという知識に対してのリテラシーがどの程度なんだという部分があるんですよね。一番最初って、特に年配の人が、全く今までパソコンというものに携わっておられない方というのは大変なストレスなんですね。その辺の部分も、どこまでその先生にやるということになると、全くやっておられない年配の教員の人にとっては、それは苦痛以外の何物でもなくなってしまいますよね、多分。だから、先生がおっしゃるように、そんなの要らないよと言われるかもわからない。それがなくとも、ちゃんとその先生はいい授業をやられるかもしれませぬよね。それとはまたちょっと別だろうとは思いますが。
- 安藤委員 今企業の社会貢献化で、そういうところを、もちろん無償とは言わないでしょうけれども、莫大なお金をかけずにといいか、やってくれるところをどこか見つけてきて協力してもらおうとか、そういう発想は教育委員会にはないですか。
- 鈴木指導課長 教員のICT化については、今現在は学校を巡回するようにコンピューター指導員が1人ついております。しかし、先生方に1人1台パソコンがあると、到底

その人では見切れないですから、囑託のような扱いで人を確保していかなくてはならないというのは考えているところです。

あわせて、研修もやっていかなくてはならないというところで、それでも時間の負担が出てくるというご意見もあるんですけども、一方では情報を共有することで効率化を図れるというねらいがあるわけです。その辺はよく理解していただけるように、私たちも広報していかなくてはならないと思っているところです。

他に企業との関係ですとか、地域人材等の活用というあたりでは、また課題をいただければと思っております。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょうか。あと25分ぐらいでございますけれども。

○原委員 ちょっと全体的なことでもいいですか。

○葉養委員長 ええ、どうぞ。

○原委員 私ちょっと豊かな心の育成のところに、道徳があったり何だりしているんですけども、どうして特別活動ということが入ってこないのかという気がするんですが。要するに、私、今の子どもたちが、心の通い合いとか、コミュニケーションが、あるいは人間関係がうまくとれないというのは、やっぱり授業時数確保ということで、前々回の学習指導要領、そのころは私、指導主事だったので余り言えないんですが、要するに授業時数確保が至上命令になって、そのために学校行事の精選というのはさんざんやってきているんですね。やっぱり集団活動の最たるものは特別活動なわけですから、やっぱりそういったものも、子どもたちの豊かな人間関係から、豊かな心をはぐくんでいく上では、やはり軽視をしてはいけないんじゃないのかなと、そういう気がするんですが、特に今学級活動なんかの様子を見ていても、いわゆる学習指導要領における学級活動はやっていないんですね。学校行事の下請的な話し合い活動しか今できない。自分たちのクラスのよりよい生活を話し合おうなんていう時間がほとんどない。やっぱりそういうセカンドスクールとはまたちょっと違った意味での、むしろ日常的な子どもたちの集団の活動を通した人間関係のよりよい育成であったり、生活の向上であったり、そういったものをやはりもう少し充実させていくという方向性は、私はあってもいいんじゃないのかなというふうに思っているんですけども。

○葉養委員長 豊かな心の育成とか、健やかな体の育成、この次に予定しているんですよ。ですから、きょうはできたら確かな学力の向上に絞ってご意見を承ればと思います。

○原委員 わかりました。

○葉養委員長 教員支援というのは、一般論としては否定する人はいないと思うんですけども、これ計画ですよ、計画ですから到達度、いずれ成果チェックしなきゃいけない

い。多分、教育委員会で決定するんですね、これね。それで議会に報告するんですかね。そうすると、国の教育振興基本計画もそうなんですけれども、いずれ国研のほうに、私どもの研究所のほうに、到達度のチェックをしてくれというのが回ってくるだろうと言われていたんですね。そうすると、だからこの確かな学力の向上、施策の方向性でこういうふうは何本柱かとらえて、主要施策がそれに対応して出てきている。そうすると、この主要施策がどういう成果を生んだかとか、多分、授業評価だけじゃなくて成果評価ですね、そこまで踏み込んだ達成度評価みたいなことが、いずれ出てくるんじゃないかと思えます。

だから、例えば教員支援ということは、施策の方向性あたりになるんだろうと思うんですけども、入れるとしても具体策として何を主要施策の中にうたい込んでいくかということはかなり特定していかないと、成果チェック、評価が出てくるんですよ、必ず計画というやつは。プラン・ドゥー・シーのサイクルの中に、行政は入れようという発想で動いていますので、そこら辺のことはちょっと、具体策を考えておかないとちょっと困ることが出てくるかなと。

○磯川委員 校長先生方にご意見をお聞きしたいと思うんですけども、授業の充実という目的のために、先生以外の、極端を言ったら地域の人たちですよ、地域の人たちの力を使うということはイメージとしてはありますか。要するに正規の教員以外の部分を、人的な資源を授業の充実というところに持っていくという考え方はできるんですかね、現実には。

1つはサポーター的に物理的な部分、要するに補助的な部分をできるだけ、教員資格は持っていないけれども、そういう部分がちゃんとできるような人がいれば、その先生、授業を担当する先生にとっての負担は軽減されますよね。例えば、今理科サポーターみたいな考え方ですよ、1つは。それ以外に、英語なんかもそういうのが出てくるのかもわからないですけども、例えば国語は図書室サポーターというのが、それが1つあるんでしょうけれども、もっとそれを拡大するような考え方というのはないんですかね。

○原委員 多分、小学校と中学校とちょっと違うとは思いますが、中学校で考えると、そういうことは決して不可能じゃないと思うんですが、ただ毎日人がかわったり、それからやっぱり本気でその方にお手伝いいただくとなると、やっぱりぼっと来て、ぼっと入っていただいて終わりというわけにはいかないだろう。それから、どういう役割なのかというのをかなり明確にしないと、指導する側の難しさが出てくるんじゃないかと。

例えば、多くの教員がそうだと僕は信じているんですが、生徒が課題をやっているときに、教員が机の間を巡視をしていきますよね。あれだってただ歩いているんじゃない

ていろいろな目的があるわけで、どんなふうにもとめているかをチェックしながら、そのもとめている子たちの中身を、この後、授業でどう活用していこうかということも、構想を練りながら見ているわけです。そのサポーターの方々にそこまでは求められないと。だから、やっぱり何ができるのかというあたりをよく検討していかないと、それからそのためにはそのこのところをきちんと事前にお互いにきちんと理解し合ってやらないと難しいところはあるのかなというふうに思っています。

- 田中委員 多分、中学校と小学校は違うんだと思うんですけども、小学校の場合には、いろいろな形で今もいろいろな方たちにお入りいただいているんですけども、一番簡便な部分では安全管理の部分ですよね。つまり、子どもたちを、例えば小学校1年生、2年生を生活科で学校から外に出したときに、要するに教員1人の目線だけでは40人きっちり目視の中に入れることができないという意味で、大人の目をふやすみたいなの、こういった簡便な部分と、もう一つは先ほどちょっと話題になりましたけれども、小1プロブレムというような形で、学習環境が成立がなかなかできないようなところのお手伝いをしてもらおうとか、一番核心的なのは授業の質を高める部分ですよね。

ですから、この授業の質を高める部分については、やっぱりお入りいただく方たちにもねらいをきちにご理解していただいた上で、どういう役割を果たしてもらおうのか、これはかなり事前のお互いのやりとりがないとなかなかできないわけで、むしろ逆に言うとその時間が非常になかなか見出しがたいというところで、今なかなか進まないところなんだろうというふうに思いますけれども。

- 磯川委員 僕が考えているのは、サポーターという制度、文科省なんかもそれを割と考えとしては出していますよね。その部分をもう少し具体的に、今の理科だとか英語だとかいう以外に、図書室サポーター以外にも何か考えられるんじゃないかなというのが1つと、それからそれを学校に派遣、そういうスタッフを学校に派遣するときに、その前にそのスタッフに対してやらなきゃいけない、予告的な研修みたいな部分が要るのかなという気がするんですよ。

それと同時に、そのスタッフはどこに求めるかという、これから大量退職を迎える団塊の世代じゃないかなという気はしないでもないですよ。それで、そこにはもちろん手を挙げてもらうということが1つは必要なんですけれども、手を挙げてもらってボランティアで、要するにただでやってもらうんじゃなくて、何らかの形で有償という形をつくって、大したお金は要らんとしますので、そのかわりその資格、サポーターになる資格みたいな部分を何か公のオーソライズできないかなという気がするんですよ。

○安藤委員 武蔵野市だけに通じる。

○磯川委員 もちろん武蔵野の中で。武蔵野の市民で手を挙げてもらって、要するにそのサポーターの定義づけをまずせないかんですけれども、どういう授業の役に立ってもらうというようなスタッフを想定するのか、その辺は学校サイドの意見を聞かないと、非常に何かありがた迷惑な話になってしまうと思いますから、その部分はやっぱり学校のニーズに合った形での、そういう仕事というのを決められてはどうかという気がしますけれども。

それは、例えば手を挙げて、仮に選抜して、50人なら50人、武蔵野でつくってしまう。その50人は、期限は1年間ですよ。1年間で、例えばその学校のニーズに合わせて、どういう送り込み方をします。さっき原先生が言われたように、きょうはこの先生、あしたはこの先生なんてことはないよというふうに、ある程度長いスパンでそういう人を配置できるだとか、やり方はいろいろ工夫はできるだろうと思うんですよね。50人なら50人とした人は、言ってみたら入れかえ制だと。それで、1年間の実績の中で、評価のある人は、さらに本人が望まれば次の1年も更新すればいいし、そうでない評価としては非常に余り芳しくない人は、ご遠慮いただくということだってあってもいいんじゃないかなという気がするんです。

○原委員 すごくいいことだと思うんですけれども、そういう方を入れて授業をやる教員はやっぱり相当資質の高い教員だと思うんですね。むしろ資質の低い教員のほうが、そういう方を受け入れにくいだろう。逆にそういうほうが必要なのに、受け入れにくいだろうというふうに経験上思います。そういった、ぽっと来て、地域の方がぽっと入ってきてくださって、その方をとともうまくスムーズに溶け込ませて授業をやる教員だったら、例えば英語のALTが来ているんですけれども、ALTとうまい授業をやる英語の教員は、やっぱり1人でやってもいい授業をやっている先生なんですね。ですから、そういうところの難しさというのはね……

○磯川委員 かえって、だからストレスを与えるだけになってしまっって、マイナスになってしまうというケースもあるということですか。

○原委員 すごく難しいという部分が、そういうところにあるんだろうというふうには思っています。例えば、新採の教員は、それをすぐにできるか、できないですね、きっと。要するに基礎の、基本的な学習指導の1時間の展開がきちんとある程度できる人が、初めてそういう方の活用が上手にできる先生なんじゃないのかなという気は。まずその1時間の基礎的な展開を身につけている段階の先生には、なかなかそういう方を受け入れて授業を進めて、上手に活用していくということは難しいことだろうと思うんです。ま

してや、それが元学校の先生なんていう方が来たら余計大変なんじゃないのかなと思うんですけども。決してそれがいけない制度だという意味じゃなくて、やっぱりそれはとてもいいことだと思いますが、活用していく上での課題というのは、やっぱりかなりいろんな面からあるんじゃないのかなという気がするんです。

- 山上教育長 文科省が言っているというよりも、各区市でやっているんです、いろんな形でね。武蔵野市もやっているんです。それで、地域にそれだけの人材がいらっしゃるのを、やっぱりその学校教育の充実に協力していただかないことはないですから。ただ、継続的にやっていかないといけないので、あるそこの時間に来てとかというんじゃなくて1年間継続してとかですね。そういうことをやっていくと、やっぱり学校のほうのニーズに合わせてということが非常に、団塊の世代、これだけ労働力が余って、いろいろ使えるんだから使ったほうがいいんじゃないかというんじゃなくて、それは学校のニーズにね。

さっきの英語なんかは、東京都はすごく早くやったことがあるんですよ。商社の人なんかね。ところが、なかなか専門性をなめ過ぎているんじゃないかと思うのは、子どもとの関係がまずつくれないと教育指導にならないんですね。やっぱり何でもみんな児童心理をやったり、先生になる人はいろいろ教職でとりますね。そのときはわからないけれども、後でいろいろわかってくるんですね。ただ何かができるから教えられるというものじゃないですね、はっきり言って。磯川さんが商社にいられて、商社マンというのもそうでしょう、やっぱりそんなに甘くないですよ。教職も本当に甘くないんです。だけど、何かみんなできそうな感じなんですよ。ちょこっと行ってうまく話せた。それはね、そんなのはだれが行ったってうまく話せるんだ。そうじゃなくて、継続的、組織的にやるために、そこを充実させていかなきゃいけないね。一発主義みたいなことじゃなくて、継続的にやっていかないと本当の力がついていかない。そういうときの、やっぱり地域の人材の活用の仕方はどうやったらいいか。これは課題ですからね、否定するべきでもないけれども、それと同時に何でも外に外に外にというんじゃなくて、もっと先生たちの力に、先生たちの力がつくように、先生たちの支障になっていることが何なのか、そこをどう支援したらいいのかのほうに、足元のところのことを改善しないで、どうもあれはだめだからほかからこうやっていこうと。だから、それは両方相まってだと思いますね。

- 磯川委員 私もだからどっちかいうと、趣旨としてはやっぱり先生の、要するにお助けするという、あくまでサポーターだという立場なんですね、イメージとしてあるのは。逆に言ったら、先生の負担をできるだけ外してあげるという方向で、何かそういうサポ

ーターの仕事みたいなものを使えないかという気はしたんですけれども。

○葉養委員長 千葉県野田市で組織的にやっていますけれども、研修システムが必要なんですよね。研修プログラムをかなりやっています。東京都のほうが生涯学習審議会で提案された、プラットフォーム授業を4年ぐらい前から始めているんですね。文部科学省の新教育システムプログラム開発研究で、1,000万円以上のお金がついていますので、それで2年間やって、その後は市長の裁断で市のほうでお金を工面するから続けろという指示があって続けていて、そのうち今度は学校支援地域本部の予算を文部科学省から受け取って、そっちのお金を使い始めているんですけれども。

私もちよっと実行委員会の委員長をやっています、野田市民なものですから、今引越して、教育長もよく知っているものですから。杉並区のスクールアドバイスネットの理事長をやっている生重さん、元PTAの会長だった方ですね、有名人ですけれども。奥さんに来てもらって講師を務めていただいて、かなり組織的にやっていますよ。理科指導助手の方々対象の研修会を何回も何回もやっていますね。だから、ああいうのをやっていないとなかなか。だけど、理科指導助手の方々の半数以上は免許を持っているんです、教員免許状。元教員もいます。結局、育児等のためにおやめになった女性の方とかがおられたりとか、あるいは男の人だと野田市内で塾をやっている方とかですね。

○山上教育長 だから、地域ボランティアというのは耳ざわりはいい言葉なんですよ。だけど、例えばうちで導入しようとしている人は、結婚しておやめになって、本当は続けたいんだけどもなんて先生もいらっしゃる、いっぱいね。やっぱりそういう人は子どもとの関係なんかも、だから何にも経験のない方ができることもあるし、やはり子どもとの関係をつくれる中でじゃなきゃ、本当にサポーターにならないというのがありますから、そういう方にも呼びかけたシステムをつくりたいなと思っているんです、これは。そうしないと、やっぱり今子どもたちが求めているのは、ただある教科ができるようになるとか、そういう話だけじゃなく、教育というのはもっと全人格的なものでね。やっぱりそういう指導法も、やっぱり子どもの心をどうとらえるか、そうやってなかなか難しい子もいるわけです、すごくて。それで難しい子になってしまったら、どうもできないというわけにはいかないわけですね。

だから、そういうところで確かに、そういう地域人材とは言いますけれども、かなりこちらも精選して限定、今もやっていますけれども、そして学校のニーズに応じてやっていますけれども、よりこれをシステムとしてブラッシュアップしていくということは。ただ、これは手段ですからね、目的じゃないですからね。手段と目的と間違ってしまうと、何をしていますか、やっていませんか、何をしていますか、やっていません、

そういうことじゃないですからね。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。そこら辺はかなりポイントになる感じがしますね。

○山上教育長 そうですね。

○葉養委員長 やっぱりその研修プログラム、野田でやった成果というのは、その研修プログラムを受けている市民の方々がどこまでやったらいいか、どこから先はオフリミットかというのがわかってきた。懇親会をやりますので年に何回か、飲み会になると大体そういう話が出てくるんです。もちろん免許を持っている方も半数以上いるんですけども、でも実際に研修を受けて、生重さんから怒られながら、研修を受けながらやっている、勉強しているうちに、やはり距離感というものがわかってくるんですね。

だから、ただ何か人材活用というだけだとなかなか動かない。先ほど磯川さんがおっしゃったICOのシステムですよ、資格の認証みたいな。だから、それと連動した話ですよ、研修プログラムというのは。だから研修プログラムを用意して、それを受けた方にちょっとポイントをつけてあげて、それで一定のポイントに達したら認証するか、何か余りはしたくない数字じゃないけれども、何かそういうものがないとこれはなかなか。現実に野田で4年ぐらい、私、つき合っているものですから、簡単な問題じゃないですね。

でも、非常に千葉大の心理学の先生方に成果チェックをやってもらっていますけれども、非常にやっぱり成果はあるんですよ、実際に地域の人に入り込んでもらって、理科授業なんか、実験なんかのときに、やっぱり人手があったほうがいいんです。ただ、入り込み方で、ある程度プログラムをくぐり抜けている人じゃないと危ない、理科というのは。だから、そこら辺の何かシステムを、武蔵野ならではの形をつくってあげばすごくいいんじゃないかというふうにも……

○山上教育長 それは支援システムの1つとして考えていく。ただ、支援の前に……

○磯川委員 だから、そういうものを入れることによって、それが授業の活性化にならないと意味が本当はないですから、逆にマイナスのケースもあり得るでしょうからね。だから、その部分が難しいですよ。

○葉養委員長 方向は1つ出てまいりました。

もう一つ、ちょっと指導課長にお聞きしたい。免許更新講習が、授業力向上に向けた教員研修の充実の中に入っていないんですけども、これは全く別個の、10年研修とかなりダブるんですよ。

○鈴木指導課長 10年研修と重なる場合もありますが、市の施策ではないので入れており

ません。

○葉養委員長 かなりおられるんですか、対象者というのは、今年度とか来年度あたり。

○鈴木指導課長 かなりといっても、もともとが小さな市ですから、でも数十人はいると思います。

○葉養委員長 そうですか。では、校長先生はやっぱり大変ですね。その時間をどうやってとって……

○原委員 10年ですか。

○葉養委員長 免許更新。

○原委員 免許更新。免許更新は基本的に夏休みにとるということが多いようなので、中学校の場合はやっぱり部活動の指導とかで困ります。

○葉養委員長 中学校はそうですよね。でも、法律ですからね、もう避けて通れない。

○原委員 あと、かなり結構更新するのにお金がかかるみたいで。

○葉養委員長 3万から5万と聞いたけれども、落とした場合にどうなるかという問題もあるんですが。合否判定しますから。

それでは、あと一、二分で9時になりますけれども、もう一言、何かご発言ということがございましたらお願いして、もしないようでしたら、次回は豊かな心の育成……

○石代統括指導主事 よろしいでしょうか。

本日はどうもご活発な意見ありがとうございました。次回につきましては、心と、そして体ということで絞っていきたいと思います。

日程なんですけれども、次回、5月21日、木曜日ということになります。日にちはきょうと同じです。曜日が木曜日になります。時間は同じです。場所はここではなく体育館のほうの大会議室ということですので、またご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○葉養委員長 次回も確かな学力でもう一回やるというのは……

○石代統括指導主事 心と体を中心的にやっていきたいと思います。

○葉養委員長 わかりました。

それでは、本日はどうも長い時間ありがとうございました。

午後 9時00分閉会